

《ヒブ(インフルエンザ菌b型)・小児用肺炎球菌予防接種の受け方》

接種開始月齢	ヒブ(インフルエンザ菌b型)		小児用肺炎球菌	
生後2か月から7か月に至るまで	初回	27日以上の間隔で3回接種 (標準として27～56日の間隔)	初回	27日以上の間隔で3回接種 (標準として生後12か月までに完了)
	追加	初回接種終了後、7か月以上において1回接種(標準として7～13か月において)	追加	初回接種終了後、生後12か月以降に、60日以上の間隔を以て1回接種(標準として生後12～15か月の間)
生後7か月誕生日から12か月に至るまで	初回	27日以上の間隔で2回接種 (標準として27～56日の間隔)	初回	27日以上の間隔で2回接種 (標準として生後12か月までに)
	追加	初回接種終了後、7か月以上において1回接種(標準として7～13か月において)	追加	初回接種終了後、生後12か月以降に、60日以上の間隔を以て1回接種
生後12か月誕生日から24か月に至るまで	1回接種		60日以上の間隔で2回接種	
生後24か月誕生日から60か月に至るまで			1回接種	

＜ヒブ接種回数早見表＞

開始月齢		2か月～7か月			7か月～12か月		12か月～
回数							
1回目		1	1	1	1	1	1
2回目・3回目	12か月未満	2	2	2	2	2	
	現在の月齢	3	3	3	3	3	
	12か月以上	3	2	2	2	2	
追加接種		1	1	1	1	1	
接種回数		4	3	2	3	2	1

接種間隔: → 27日以上(医師が認めた場合は20日以上) → 7か月以上

＜小児用肺炎球菌接種回数早見表＞

開始月齢		2か月～7か月			7か月～12か月		12か月～24か月	24か月～
回数								
1回目		1	1	1	1	1	1	
2回目・3回目	12か月未満	2	2	2	2	2		
	現在の月齢	3	3	3	3	3		
	12か月～24か月未満	3	2	2	2	2		
	24か月以上	3	2	2	2	2		
追加接種		1	1	1	1	1		
接種回数		4	4	3	3	2	3	

接種間隔: → 27日以上 → 60日以上

《ヒトパピローマウイルス(HPV) 予防接種の受け方》

定期接種のワクチンに「シルガード9」が追加されました。シルガード9の接種回数・接種間隔は市や厚労省のホームページでご確認ください。サーバリックスやガーダシルについても、接種の際は、最新の情報をご確認ください。

●接種回数と接種間隔

ワクチンの種類	接種間隔	
サーバリックス	標準的な接種間隔	初回接種、初回接種から1か月後、1回目接種から6か月後の計3回接種
	2回目・3回目がそれぞれ標準的な接種間隔をとることができない場合	1回目の接種から1か月以上の間隔を以て2回目を接種し、3回目は1回目の接種から5か月以上、かつ、2回目の接種から2か月半以上の間隔を以て接種
ガーダシル	標準的な接種間隔	初回接種、初回接種から2か月後、1回目接種から6か月後の計3回接種
	2回目・3回目がそれぞれ標準的な接種間隔をとることができない場合	1回目の接種から1か月以上の間隔を以て2回目を接種し、3回目は2回目の接種から3か月以上の間隔を以て接種

●キャッチアップ接種

HPVワクチンの積極的な勧奨の差控えにより接種機会を逃したかたに対して公平な接種機会を確保する観点から、積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であったかたを対象に接種を行います。

ワクチンの効果と副反応などについて十分理解した上で接種してください。

対象者	平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女子
接種期間	令和5年4月～令和7年3月
接種回数と接種間隔	上記表のとおり
実施医療機関	21ページ参照※市外で接種を希望されるかたは健康課へお問い合わせください。
接種料金	無料